

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>



白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成24年6月(臨時増刊号)

駐車場問題の解決にむけて！！～合掌家屋と農山村の美しい景観を守るために～

守る会会長 和田 正人

田植えが終わり新緑の深まりを感じる季節となりました。荻町住民の皆様、関係者の皆様には、日頃より守る会の活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、この度の守る会6月の定例会において、白川村教育委員会より『「日本イコモス国内委員会第7小委員会」白川視察について』の文書配付と概要説明がありました。そこで、住民の皆様への周知とご理解の徹底を図るため、会報紙ねそ6月(臨時増刊号)を発行し、その全文を以下に掲載いたします。

平成24年 6月 8日

「日本イコモス国内委員会第7小委員会」白川視察について

白川村教育委員会

平成24年4月4日に日本イコモス第7小委員会が、世界遺産区域内の駐車場問題の現地視察に来村されました。今回の訪問を受けて、白川村に第7小委員会より駐車場問題に関する文書を受理しましたので、区民の皆さんにそのご報告をさせていただきます。

1. 第7小委員会来村メンバー(平成24年4月4日来村)

- ◎西村幸夫先生 (東京大学教授、白川村マスタープラン策定委員長、日本イコモス国内委員長)
- ◎久保田尚先生 (埼玉大学教授、白川村マスタープラン策定委員)
- ◎矢野和之氏 (文化財保存計画協会代表取締役、日本イコモス国内委員会事務局長)
- ◎佐々木政雄氏 (アトリエ74建築都市計画研究所代表)
- ◎辻 喜彦氏 (アトリエT-Plus建築地域計画工房代表)

2. イコモスとは？

イコモス(国際記念物遺跡会議)は、1965年に設立された国際的な非政府組織(NGO)で、文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されている。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保護、保存の理論、方法論、科学技術の研究・応用、およびユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っている。

3. 日本イコモス第7小委員会とは？

日本イコモスの規約では「専門的技術的事項を調査研究するため、理事会に小委員会を置くことができる」とされ、小委員会の委員は、会員のうちから委員長が指名する。その中で第7小委員会は平成17年5月に発足した「文化遺産と都市開発の課題検討」を目的とした「第6小委員会」から派生して平成19年3月に設置された。第

7小委員会のメンバーは主に平成13年、平成19年に行われた交通社会実験時に関わった専門家によって「白川・五箇山地方の交通問題等に関する研究」を目的に活動している。

4. 訪問理由

今回の訪問団の訪問目的は以下の3点である。

- ・交通対策の取り組み状況の視察
- ・駐車場問題現地状況視察
- ・駐車場問題、交通対策の解決のための対策協議

5. 視察時の状況

昨年9月の駐車場問題の新聞報道以来、西村先生より状況の報告の依頼があり駐車場問題のこれまでの経緯をメールや文書で随時報告を行っていた。第7小委員会としては駐車場問題の状況を詳細に把握しておきたいということ、また村としても専門委員会の協力を得てなんとか問題を解決していきたいということで今回の訪問となった。

委員の先生方の感触としては、まず荻町駐車場の閉鎖や民間駐車場2件の閉鎖といったこの1年間での問題解決に向けた好材料に対し地元住民関係者の努力を高く評価された。また、旧荻町駐車場での展望台シャトルバス発着所の状況を見ていただき、乗客がたくさんバスに乗車している様子にも好感触を得た。

しかし、やはり民間駐車場については心配され、早期の解決が求められた。委員の意見としては景観の問題というよりも、保存の貴重な財源となっているせせらぎ公園駐車場の世界遺産保存協力金への影響の方を大変問題視されていた。

6. 日本イコモスの文書内容

今回、白川村が日本イコモス国内委員会第7小委員会より「世界遺産・白川郷の合掌集落における交通問題について」と題していただいた文書の内容は要約すると以下のとおりです。

- ・荻町駐車場及び民間駐車場2件の廃止、荻町駐車場の跡地を展望台シャトルバスの発着所として暫定的に運用されていることが最終的な問題解決の方向性が与えられたことについて高く評価。
- ・村が進める村営駐車場料金に世界遺産保存協力金を上乘せし、合掌集落の維持を確実にするという方針を支持。
- ・民間駐車場を一刻も早く是正することを求める。
- ・この問題が継続され、世界遺産の持続可能な保全が脅かされる場合には、ユネスコ世界遺産委員会に問題点が通告されること、さらに世界遺産委員会での議論によって時限を切った是正策が国際的に求められることになること、それでも解決できない場合には、その先に危機遺産への登録にむけた議論が待っていることを指摘。
- ・日本イコモス国内委員会第7小委員会は、白川村の合掌集落が日本のみならず、アジアの持続的な集落保全のモデルとなることを切に希望します。そのために、今後とも世界文化遺産の維持保全に向けた白川村の努力を全面的に支援するつもりである。

白川村では、今回の文書を受けより一層問題解決に取り組んで参りたいと思います。つきましては区民の皆様方のご協力を何卒お願い申し上げます。

以上

守る会は、日本イコモス国内委員会第7小委員会の視察ならびに交通問題に関わる文書の提言内容を真摯に受け止め、荻町区民会員皆様のご理解と総意の基に、荻町区・荻町交通対策委員会・村当局・合掌保存財団・各種団体・有識者の皆様と手を携え問題解決に取り組みます。なお、今回の文書内容につきまして、質問・ご意見等ございましたら、守る会役員又は村教育委員会にご連絡ください。今後ともご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【以上文責：和田】